

町家利活用プロジェクト会議

1. 平成23年度取り組み内容

(1) 町家等の有形文化財の登録に係る手続き等の支援（別添資料1-2参照）

本市中心市街地には、町家等の歴史的に古く、文化財として価値の高い建築物が数多く残っている。これらを貴重な資産と位置づけ、保存・継承とともに大津百町の風格あるまちなみの質的向上を図るため、活性化協議会及び大津市が有形文化財として登録に至るまでの連絡調整・手続き等支援を行った。

今年度は、4件7棟の建築物について手続きに必要な調査を行った。そして、昨年度調査分2件4棟を含む、6件11棟について平成23年10月に文化庁による視察が行われ、5件10棟の建築物について大津市により申請が出された。現在、申請中であるが、4月以降の文化財審議会において登録有形文化財として答申を受けるものと考えている。

（過去の実績） 計 8件19棟

平成21年度調査分 5件12棟 原簿登録済み

平成22年度調査分 3件 7棟 原簿登録済み

(2) 建物探訪地図「大津百町のまち遺産」の改訂・増刷（別添「まち遺産絵図」参照）

平成22年度に作成された、上記の取組みにより登録された「登録有形文化財」や大津市において指定された「重要景観広告物」をはじめとする「大津百町の歴史的資源」を紹介する町歩きマップの改訂・増刷を行った。

主な改訂内容としては、題字の変更、前回作成以降に登録や答申（予定含む）を受けた登録有形文化財の反映及び大津百町の通り名の説明文の記載など。



(3) 旧町名看板設置に向けた取り組み

「旧町名看板設置事業」は、本プロジェクトにおいて平成21年度に試作した看板デザインを基に、大津市が平成22年度より旧町全100カ町に旧町名看板の設置を目指し事業を進めている。昨年の中央学区での設置に引き続き、今年度は逢坂学区及び平野学区の旧町20カ町を対象に54枚の看板の取り付けを行う。当プロジェクトは、看板の設置に関する地元との調整等を大津市と共同で行い、事業を円滑に進めた。



(4) 大津百町・町家じょうほうかん 空き町家見学会の開催

「空き家となった町家等を貸したい人・売りたい人」と「町家等にすみたい人、商売をしたい人」の橋渡しを行い、町家の保存活用を図るため、平成21年より活動を行っていた『町家じょうほうかん』において、2年ぶりとなる『空き町家見学会』を開催した。町家等をはじめとする空き家9件に対して、43組69名もの参加があった。現在、その中で数件の物件で交渉が進められており、今後、契約が成立されることを期待している。

『町家じょうほうかん』事業による過去の実績：2件



(5) その他、大津百町を活かしたまちづくりに関連する取組み等

- ①「まちなか資源活用方策検討委員会」への参加（大津市）
- ②旧東海道修景整備事業に伴う地域検討組織「旧東海道まちなみ整備検討委員会」への参加（大津市）
- ③大津百町市の開催（大津百町市運営委員会）
毎月第三土曜（H23.11 及び H24 荒天中止、H23.8 及び H24.1 除く、全8回開催）
- ④修景助成制度による2件の町家の修景整備実施（大津市）



2. 平成24年度の取り組みについて

■主な内容

(1) 町家等の有形文化財の登録に係る手続き等の支援及び活用方策の検討

引き続き、文化財価値の高い建築物について登録に向けた支援を行っていくとともに文化財を活かした活用方策について検討していく。

(2) 建物探訪地図「大津百町のまち遺産」の改定・増刷

来年度上記(1)の取り組みにおいて新たに登録を目指す文化財やその他大津百町の歴史資源などの情報を追加するとともに、歴史博物館において開催が予定されている「大写真展」と連携した、より活用的な地図となるよう改訂を行う。

(3) 旧町名看板の設置に向けた取組みの継続

大津市が実施する旧町名看板の設置に向け、地元住民への事業説明や具体的な設置についての調整等を共同で進めていく。平成24年度は、長等学区及び藤尾学区に設置を行う。

(4) 大津百町・町家じょうほうかん事業の活動の充実

本年度の空き町家見学会の開催によって、改めて町家に対するニーズの高さを感じるとともに引き続き見学会の開催を望む多くの感想を聞いたことから、活動の一層の充実化を図る。まちなかの空き物件情報の収集に力を入れ、物件が出てきた時点で、随時、物件情報の提供を希望された見学会参加者を中心に情報提供を行い、ミニ見学会を開催していく。

(5) 町家等を活用した商業施設、コミュニティー施設の整備事業に向けた調査・検討

町家等を商業施設やコミュニティー拠点施設として活用するため、いくつかの町家をモデルケースとして調査・検討を行う。

■平成24年度町家利活用プロジェクト 必要経費

①大津百町・登録有形文化財調査委託及び文化庁視察経費 50万円

・5~7件程度の建築物の申請に必要な調査の実施及び報告書の作成 45万円

・視察経費(文化庁職員旅費など) 5万円

②建物探訪地図「大津百町のまち遺産」の改定・増刷 40万円